

第4章 今後5年間に計画的に取り組む施策

1 心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築

(1) 共に支えあう地域づくりの推進

① 社会教育事業の積極的な推進

町民の学習活動や教育に対する意識や関心を高め、自主的な活動や学習の交流を支援し、誰でも生きがいあふれる人生を送ることができる「幸せにつながる生涯学習社会」の実現を図るため、多様な学習機会の提供を総合的に推進するとともに、芸術・文化・スポーツの振興を図ります。また、県や大学、学校教育・社会教育関係団体等と連携して生涯学習に資する施策を実施します。

また、趣味や教養を高める学習活動は勿論のこと、個々の生活の中で直面する課題や社会の進展から生じる新たな学習ニーズに対応できる学習機会の提供や場の整備を図るとともに、生涯学習やこれまでの経験で得た知識や技術を地域社会や子どもの教育（学校教育の中でも）の場だけでなく、自分の存在が地域から必要とされている自己有用感を実感できるシステム作りを推進します。

さらに、日本全国と同じく高齢化が著しい本町にあって、社会教育事業や生涯学習機会等への参加が困難な高齢者や障がいのある方々に対しても機会の享受が容易にできる取組を進めます。

② 積極的な家庭教育支援と家庭の教育力の向上

教育の原点である家庭の教育力の向上を図るため、すべての保護者の方が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、保護者同士の交流、学習情報の提供や共育、子育てに関する相談・助言などの子育て支援を行うほか、家庭教育の担い手である保護者が親として成長するための学習機会の充実を図ります。

また不登校やひきこもり、児童虐待を未然に防ぐためにも、子育てに係る悩み等の相談に応じるため、学校・園、教育委員会、町福祉課さらに必要に応じ関係機関と連携した相談体制を整備します。



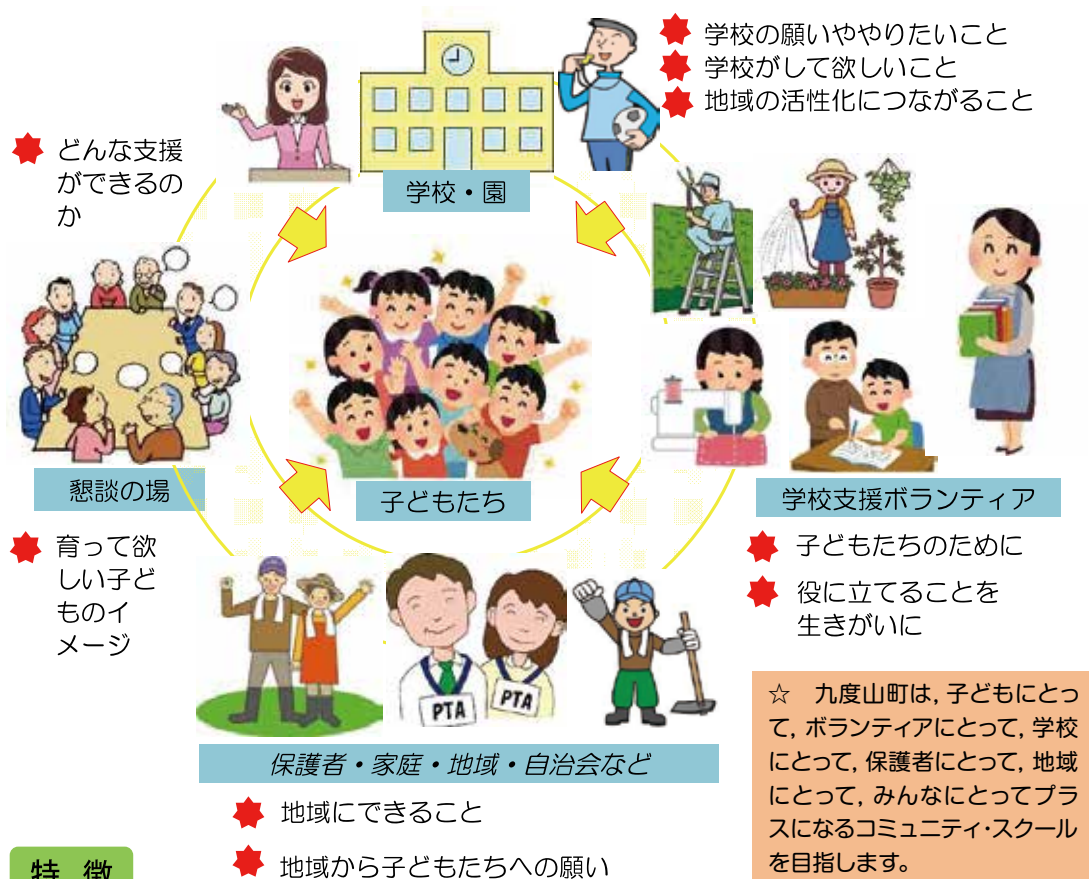
③「社会教育・学校教育の連携」・「共育コミュニティとコミュニティ・スクール」の推進

学校・家庭・地域の連携・協力による様々な活動を推進する「共育コミュニティ」のネットワークを活用しながら、コミュニティ・スクール制度による学校運営や地域づくりをすすめます。これによって、地域による学校教育支援，学校も地域住民の生涯学習の拠点としての役割（学校開放，指導者の確保など）を果たしたり，地域貢献を行うことにより，学校・家庭・地域の連携を深めます。

④ 地域の教育力の向上，青少年の健全育成

九度山型コミュニティ・スクール

～子どもたちや学校・地域のことを考えてみんなで学校の応援と地域の活性化！～



特徴

- (1) きのくに共育コミュニティ事業を土台にし，学校の支援を行います。
- (2) コミュニティ・スクール推進員は共育コミュニティコーディネーターと協力します。
- (3) 各中学校区の懇談会は，〇〇中学校区学校運営協議会という名前で開催します。
- (4) 学校運営そのものは，学校長がリーダーシップをとって行います。
- (5) 学校運営協議会は，県教育委員会に地教委を経て意見を書面で述べるすることができます。
- (6) 学校支援ボランティアの交流を大切にします。
- (7) 中学校区でひとつの学校運営協議会を構成する。（町内には2つの学校運営協議会）
- (8) 2中学校区の組織を支援するのは，九度山町コミュニティ・スクール推進協議会とします。

(参加する地域づくり→→活力ある地域づくり→→教育力の高い地域づくり)

「地域の教育力」の意味を端的に言えば、「地域社会の中での子どもの育て合いを通して、青少年が命を大切にし、人権を尊び、家族や友人や地域を愛する自立した社会の一員として育っていくことを支援する地域の力である」となります。

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、小学校の余裕教室などを活用して、適切な遊びや生活の場を確保し、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、子どもたちとの交流活動などを実施する放課後の子どもの居場所づくりに取り組みます。

また、子どもたちの自然体験（緑育推進事業）、集団宿泊体験（子ども農山漁村南北交流事業）等についても学校や地域住民の支援を得て推進します。

平成30年度から取り組んでいる「九度山型コミュニティ・スクール」^(※3)を拡充し、地域住民の協力を得ながら学校の教育活動を支援するボランティア活動の充実を図るとともに、地域に貢献する学校づくりをすすめます。地域住民のこれまでの豊かな経験や生涯学習の成果を生かせる場としてボランティア活動への積極的な参加を促し、人生の自己実現や生きがいづくりと、地域社会への参画意識が相乗的に高められることにより、地域の教育力向上を図っていきます。

また、インターネットや携帯電話、出版物等の各種メディア上の有害情報が深刻な問題になっていることを踏まえ、青少年を有害な環境から守るための取組体制の整備を図るため、学校、青少年センター及び関係機関等と連携して、人権侵害や犯罪等を引き起こしたり、また、巻き込まれないよう学校教育・社会教育の場で情報モラル教育の推進を図ります。

⑤ 子ども会組織の重要性の再確認と活動の更なる活性化

少子化が著しい中、子ども会組織そのものや活動内容にも影響しています。そこで、子育てに関する相談体制や親子や親同士が気軽に集える場や、地域で支え合い子育てを支援できる体制づくりを進め、子ども会活動の重要性の再認識と活動の更なる活性化を支援します。

⑥ 男女共同参画社会の実現

町内のあらゆる分野で男女の性差なく女性参画がより進むよう、また、男女共同参画社会の構築に向けた意識の高揚を図るための研修・講座等の充実に努めます。

また、ボランティア活動等を通して、女性がより積極的に社会参加できる体制づくりに努めるとともに、町における教育の推進に関わる施策や方針の策定を行う際の審議過程等において女性の参画をさらに進め、また、様々な組織等の構成においても女性の参画率の向上を図ります。

⑦ 防災意識の高揚，地域・学校協働の防災教育の推進

地震等の大規模災害が懸念される中で，各防災機関の活動と地域住民の自主的防災活動，そして学校防災教育が互いに作用し合う体制を確立するため，自主的な防災組織づくりを生涯学習の中にも位置づけて，防災思想の普及・啓発と防災意識の高揚に努め，防災教育の推進を図ります。

また，県や和歌山大学等の支援を受け，学校と地域コミュニティが一体となった防災訓練等を通して，予想される大地震等への備えを促進します。

(2) 生涯をとおした学習活動の推進

① 公民館活動の推進，公民館教室や自主サークル活動の活性化

公民館は，地域社会や家庭，或いは子育てに係る様々な教育の課題に関する学習，社会変化の進展により生じてくる学習ニーズなどに応える学習機会の提供，さらには人づくり・まちづくりの推進拠点として十分機能するよう努めなければなりません。

また，公民館の運営に関する評価の実施や地域住民への学習情報の提供を積極的，継続的に行うとともに，公民館における学習成果を活用して，地域のニーズに応えるボランティア活動等の一層の振興に取り組みます。また，公民館教室の充実を図るため例えばジュニア英語教室など新規の教室の開設に努め，学校の空き教室等も利用した出前講座の実施を推進していきます。

② 「きのくに県民カレッジ」と連動した幅広い学びの場の拡充

教育や学習活動への関心を高め，自主的な活動を支援するため，県・大学及び社会教育関係団体等と連携し，多様な学習情報・学習機会を町内外に提供する「九度山歴史講座」や「おもしろ九度山ローカルウィッキー」の開発と実施についての研究を進めます。

③ 放送大学の視聴促進と受講支援の整備

放送大学は，テレビ・ラジオ（衛星放送）を通して約300にも及ぶ多彩な科目を誰でもが視聴でき，また，入学すれば学士や修士の資格も取得できる正規の大学です。この放送大学を活用した町民の生涯学習を積極的に支援します。そのため，中央公民館を拠点として，放送大学のスクーリングや講義ビデオの視聴等が体験できる場や学習資料の提供を図っていきます。



④ 社会教育関係施設、文化財等を活用した学習活動の活発化

～ 紀州高野紙伝承体験資料館「紙遊苑」、世界遺産（慈尊院、丹生官省符神社、町石道）、真田庵（善名稱院）、旧萱野家〈大石順教尼の記念館〉、くどやま森の童話館等 ～

本町の文化を支える基盤となっている世界遺産、国・県・町指定の文化財、さらに、紙遊苑、松山常次郎記念館、旧萱野家（大石順教尼の記念館）、くどやま森の童話館などの貴重な文化財・収蔵物・施設を活用した学習、或いは歴史的・文化的資料の研究を通して、本町のすばらしさを認識し、ふるさとへの愛着と誇りをもって「教育のまち九度山」の発展につなげる活動の充実に努めます。

また、地域住民の参画を得ながら、地域の歴史、自然、伝承文化等に関する質の高い学習活動が行われるように「体験型学習会」や「九度山の魅力出前講座」の充実に支援するとともに、それぞれの施設の特性を生かした魅力ある企画や情報の提供を行い、九度山町の魅力を搭載する情報のネットワーク化を図り、国内外への情報発信に努めます。

また、平成28年に世界遺産として追加登録された高野参詣道の高野七口の一つ、黒河道を高野山町石道とともに、整備や保護・活用を進めます。

⑤ 指導者の育成、生涯学習推進リーダーの育成

社会全体で教育の向上、生涯学習の振興に取り組むことの重要性に鑑み、社会教育指導者の充実に努めます。社会教育指導者とは、教育行政や社会教育施設に携わる非常勤を含めた職員、及び委員・会計年度任用職員、子ども会や交通安全指導などの民間指導者です。また、知識や経験が豊富で積極的にリーダーシップを発揮して社会教育に携わっていける指導者も大切です。そうした指導者の育成に当たっては、行政や社会教育機関・施設が実施する分野と、民間の活動として実施する分野などがあり、またその内容などによって形態も多様ですが、行政・施設・民間それぞれの専門性を発揮した研修や訓練への参加を支援していきます。



また、児童生徒を対象としたジュニアリーダー育成研修を充実し、若年世代の社会教育活動や社会福祉活動への参画意識の高揚に努めます。

また、県・大学等が実施する各種研修等への参加を促進、支援するとともに、修了者が様々な活動の核となって成果が発揮できる体制やその機会づくりに努めます。

(3) 読書活動の推進

① 公民館図書室の蔵書や資料の充実、図書施設の整備促進

図書室は住民にとって身近な「知の拠点」として、まず第一に、住民の読書ニーズに

応え利用しやすい施設としての機能を果たすことが求められ、蔵書や資料の充実、図書の貸出サービスの向上に努めるとともに、県立図書館及び和歌山大学図書館等との連携により一層の機能強化を図ります。

また、都市化や情報化が進む一方で、独居高齢者の率が高くなるなど人間疎外感や孤立感などの増幅が懸念される中、自己学習としての読書活動の活発化は生涯学習の観点からきわめて大切であり、それを支援する図書資料や視聴覚教育資料の充実と情報提供の工夫改善を検討していきます。

②「くどやま森の童話館」の整備と活用の充実

町民の読書活動の一層の推進を図る総合的な拠点となる図書館の整備に向けた基本構想の策定を進めると共に、絵本や童話に特化し、アナログレコードも聴ける「くどやま森の童話館」の施設のように、その場所のもつ魅力や絵本の力を生かした図書館の在り方は、公民館の読書活動の幅を新しく広げる試みであると考え、今後も推進してゆく。

③「本の読み聞かせ」・「ブックスタート」等取組の拡充

コミュニティ・スクールと連動した共育コミュニティ事業の一環としての学習ボランティア活動である「本の読み聞かせ」は、幼児・児童の本への親しみを定着させ読書活動へ誘う観点から重要な役割を果たすもので、「読み聞かせ」活動を支援していきます。また、拡大図書や紙芝居などの整備に努めます。

④ 学校の図書室機能の強化

学校図書室職員の充実を図り、公民館図書室と学校図書室を連携させながら、子どもの読書活動の促進と活発化に努めます。近年、児童生徒に求められている知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現をするためには、読書活動の活発化が極めて重要なことから、学校図書室、公民館図書室の蔵書等の充実・活用、県立図書館との連携強化に努めます。

(4) なぎなたを中心とした生涯スポーツ活動の推進

① 生涯スポーツの振興とスポーツ指導者の育成・確保

人々の元気を生み出し、健康を保持する源となるスポーツの振興は特に重要な施策です。町民がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるようその条件づくりを進めます。高齢者のスポーツ実施率の向上や健康体操ができる機会の充実を図ります。

また、なぎなた競技も含め各種スポーツの指導者養成を推進します。

② スポーツ競技のレベル向上と普及

九度山世界遺産マラソンやジュニア駅伝の開催などを通して、スポーツ競技の振興とレベルの向上を図ります。

また、学校の児童生徒のスポーツを通じた体力の向上、学校の「部活動」の一層の活性化を目指すとともに、チャレンジ・ランキングやゴールデンキッズ等への積極的な参加や体力・運動能力テストのレベルアップに努めます。

③ 幸村杯なぎなた大会

(全国高等学校男子なぎなた選手権大会・全国女子なぎなた大会)の開催

平成28年度より新規に「なぎなたの聖地」を目指して始まった幸村杯なぎなた大会を充実・発展させます。全国大会開催による町民の連帯意識の向上やスポーツ活動の重要性に対する意識の高揚とスポーツ活動の一層の振興に努めます。

④ 各種スポーツ教室の開催

町民がスポーツを楽しむ機会を充実するため、身近でスポーツを楽しむことができるように、ニュースポーツなどの普及やトップレベルの指導者を招聘した各種スポーツ教室、中・高齢者の健康維持を図る体力づくり教室等の開催に努めます。

また、真田の心が生きる郷九度山の歴史にふさわしい「なぎなた」の普及に努めるとともに、世代を越えて地域の交流や家族同士の交流を深める「ファミリースポーツ」の振興に努めます。

⑤ スポーツ・体育施設等の整備と積極的な活用

町民のニーズ等を考慮しながら「知恵と対話」を生かした日本一のまちづくりの延長線に立ったスポーツ・体育施設の整備・充実や活用の促進に努めます。特に、九度山町文化スポーツセンターを本町の生涯スポーツの拠点として、またスポーツの競技力の向上を図る活動拠点として活用に努めます。

(5) 文化の創造と文化財の保護・保全と活用の推進

① 地域に根ざした文化・芸術活動の振興

史跡、歴史的建造物など本町の豊かな文化的遺産や地域に生まれ伝承されてきた貴重な有形・無形文化財を基盤として、これまで築きあげてきた町民の高い文化志向（文化力）に生かした様々な文化活動の振興を支援します。また、くどやま芸術祭などの新しい芸術の気運や町民の特性を生かした文化を、芸術活動の創出、新しい文化・芸術の創出活動を支援するワークショップの開催などに取り組みます。

② 学校の文化活動への支援の強化

児童生徒の文化芸術教育の推進，国際的な文化芸術情報の提供などに積極的に取り組み文化力を高めるとともに，九度山らしい文化的品格の向上に努めます。

③ 地域文化の保存・伝承

町民の共有財産としての民俗文化の伝承に努めるとともに，魅力ある九度山町固有の文化の情報発信に努めます。

～ 椎出の鬼舞（椎出巖島神社） 丹生官省符祭 傘鉾（古沢巖島神社） 戎のお渡り（古沢巖島神社） 河根の山車巡行（河根丹生神社） 真田太鼓 など ～

④ 積極的な文化財の発見・保護・活用

世界遺産，重要（指定）文化財，国登録有形文化財等の保護・保全活動，文化財情報の発信
町民の多くが文化財の保護・保存とかかわることのできる取組を推進するとともに文化財保護審議会，世界遺産高野地域協議会，当該文化財所有者等と連携・協力して，文化財の性質に応じた公開の場と多面的な保護・伝承活動の創出に努めます。

また，案内板の整備や案内資料（多言語表記を含め）の充実に努めます。

⑤ 紀州高野紙伝承体験資料館「紙遊苑」の運営充実

「紀州高野紙伝承体験資料館 紙遊苑」で作製される「紀州高野紙」は伝統的製法により漉かれているもので，登録商標の商標権を取得しています。和紙の製造体験をとおして，高野紙のすばらしさへの理解と高野紙の活用等の普及を図り，本町の伝統文化と地域文化の情報発信，そして，紙遊苑の多様な活用に努めます。

⑥ 旧萱野家（大石順教尼の記念館）の運営充実

大石順教尼の遺墨の保存・活用を図るとともに，地域文化の発展と人権意識の高揚を推進する拠点として企画展などを開催し，施設としての機能の充実に努めます。

⑦ 「歴史的まち並み」などの景観保全の研究，建造物等の調査研究

歴史的価値（伝統的建造物群^{※4}）の観点から注目されている九度山の「歴史的まち並み」や，九度山の恵まれた自然と歴史，それに調和する建造物等（史跡等も含め）の景観を大切に研究を進め，貴重な文化的財産としての保全と活用を目指します。



○九度山町の文化財

種別	名称(数)	指定	番号	
建造物	慈尊院弥勒堂 附 石露盤宝珠 1 組, 棟札 17 枚	1 棟 国 (重文)		
	丹生官省符神社本殿 附 宮殿 4 基, 棟札 2 枚	3 棟 国 (重文)		
	慈尊院北門・築地塀	5 棟 県		
	慈尊院多宝塔	1 基 県		
	善名稱院 本堂 附・厨子 1 基 大安上人御廟 附・多宝小塔 1 基 土砂堂	3 棟 県		
	慈尊院弥勒堂石灯籠	1 基 町	2号	
	慈尊院石造五輪塔	2 基 町	3号	
	丹生官省符神社石造鳥居	1 基 町	26号	
	丹生官省符神社石段	1 基 町	27号	
	萱野家門	1 棟 町	30号	
	萱野家倉	1 棟 町	31号	
	勝利寺仁王門	1 棟 町	32号	
	勝利寺本堂 (厨子, 須弥壇を含む)	1 棟 町	33号	
	勝利寺地蔵堂 (厨子, 須弥壇を含む)	1 棟 町	34号	
	勝利寺鐘楼	1 棟 町	35号	
岡家先祖供養塔 (五輪塔)	1 基 町	36号		
慈尊院位牌堂, 長屋門, 北門	3 棟 町	42号		
登録有形文化財	岡家住宅主屋	1 棟 国		
	岡家住宅部屋	1 棟 国		
	岡家住宅西蔵及び米蔵	1 棟 国		
	岡家住宅中門	1 棟 国		
	岡家住宅門屋	1 棟 国		
美術工芸品	絵画	絹本著色弥勒菩薩像	1 幅 国(重文)	
		勝利寺 絹本著色弘法大師画像	1 幅 町	10号
		勝利寺 絹本著色阿弥陀浄土变相図	1 幅 町	19号
	彫刻	木造弥勒仏坐像 (廟所安置)	1 軀 国(国宝)	
		石造狛犬	2 軀 県	
		木造四天王立像	4 軀 県	
		勝利寺本堂 木造十一面観音立像	1 軀 町	8号
		勝利寺本堂 木造十一面観音立像 (脇仏)	2 軀 町	8号
		勝利寺地蔵堂 木造地蔵菩薩立像	1 軀 町	19号
		(遍照寺) 木造菩薩形立像	2 軀 町	
		丹生川丹生神社 木造狛犬	1 対 町	14号
		丹生川円通寺大日堂 木造天部形立像	1 軀 町	13号
		丹生川円通寺大日堂 木造大日如来坐像	1 軀 町	12号
		地蔵寺薬師堂 木造聖観音菩薩坐像	1 軀 町	20号
		西光寺木造阿弥陀如来座像及び不動明王・毘沙門天立像 附 本尊座像	3 軀 1 基 町	43号

種別	名称(数)	指定	番号		
美術 工芸 品	鼎(御湯釜)	1口	県		
	獅子頭	2面	県		
	粉河の住国次太刀 1. 八幡大菩薩太刀 2. 神通寺大明神太刀	2口	町	4号	
	能装束		国 (重文)		
	萌葱地唐花尾長鳥文様繡狩衣	1領			
	紺地唐花尾長鳥文様繡狩衣	1領			
	赤茶地雲文紗長絹	1領			
	黄地花菱文綾法被	1領			
	附 古佐布色衆之道具の日記(慶長15年10月)	1通			
	壽	地藏寺大般若経 288巻 附 経櫃3合	町	6号	
	歴史 資料	卒都婆型下乗石	1基	町	24号
		槇尾山明神法華経供養碑	1基	町	25号
たちばなの香版木(全揃い)		25枚	町	39号	
摺玉集版木		6枚	町	40号	
梵網廬舎那仏戒牒版木		1枚	町	41号	
民俗 文化 財	有形	高野紙製造用具	1式	町	21号
		旧高野京街道里石(二里道標石)	1基	町	22号の1
		旧高野京街道六地藏尊(第3)	3軀1棟	町	22号の2
		旧高野京街道六地藏尊(第4)	2軀1棟	町	22号の3
		牛王宝印版木及び木印	1枚1顆	町	28号
	河根丹生神社蔵 能・狂言面	13面	町	37号	
無形	椎出の鬼舞		県		
記念 物	史跡	真田屋敷跡		県	
		高野参詣道 町石道 黒河道		国	
		真田安房守昌幸墓地	1件	町	5号
	史跡	南朝玉川宮伝承地 元長慶天皇御陵墓参考地 附 五輪石塔1基, 宝篋印塔1基	1件	町	7号
		南朝玉川宮伝承地 観阿弥尼公墓所	1件	町	7号
		南朝玉川宮伝承地 玉川宮明野庵跡	1件	町	7号
		名勝	玉川峡(丹生の滝, 三ツ滝を含む)		県
	天然 記念 物	平見観音いぬつげの老樹	1本	県	
		巖島神社のイチヨウ(雌株)	1株	県	
		慈尊院のボダイジュ	1本	町	23号の1
慈尊院のナギ(雄株)		1本	町	23号の2	
北又の乳イチヨウ(雄株)		1本	町	23号の3	
市平春日神社のカツラの木(雌株)	1株	町	38号		

○九度山町の世界文化遺産

『紀伊山地の霊場と参詣道』に次の国指定文化財がコア物件として含まれる。

重文/慈尊院弥勒堂 重文/丹生官省符神社本殿 史跡/高野参詣道 町石道, 黒河道